

施策マネジメントシート1(20年度目標達成度評価)

作成日 平成 21 年 6 月 23 日
更新日 平成 21 年 9 月 9 日

総合計画体系	政策No. 4	政策名	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	施策統括課	人権啓発教育課	施策統括課長名	財津 幸泰
	施策No. 21	施策名	人権が尊重される社会づくり	関係課	市長公室、総務課、福祉課、子育て支援課、高齢者支援課、学校教育課、生涯学習課		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等
ア) 市民
イ) 市外からの通勤・通学者

② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか)
人権が尊重されている

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 人口	人
B 市外からの通勤・通学者数	人
C	

④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない

名称	単位
A 過去1年間で人権侵害を受けたと思っている人の割合	%
B 人権相談等件数	件
C	
D	
E	
F	

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

過去1年間で人権侵害を受けたと思っている人の割合は意識調査にて把握。
1. 設問「あなたは、過去1年間で自分の人権が侵害されたと感じたことがありますか？」
選択肢 ①ある ②ない
※人権侵害とは同和問題、ハンセン病問題、男女差別、児童・高齢者・障害者虐待、DV、セクハラ、パワハラ、いじめ等を指します。
2. 1で①あると答えた方にお尋ねします。それはどのような場合ですか。差し支えなければお聞かせください。あてはまるものに○印をつけてください。(複数回答可)
選択肢: ①同和問題 ②ハンセン病問題 ③男女差別 ④児童・高齢者・障がい者虐待 ⑤DV ⑥セクハラ ⑦いじめ ⑧プライバシーの侵害 ⑨その他
人権相談等件数は、人権啓発課にて把握可能。(社会福祉協議会、相談業務の中で把握)

2 指標等の推移

指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象指標	A 人	見込み値				53,909	54,518	55,124	55,732	
		実績値	52,085	52,695	53,303	54,047	54,407			
	B 人	見込み値			14,951	15,756	16,561	17,366	18,171	
		実績値	(H7)6,094	(H12)10,121	(H17)11,575	(H17)11,575	(H17)11,575			
	C	見込み値								
		実績値								
成果指標	A %	目標値				15.0	15.0	15.5	15.5	
		実績値	未把握	未把握	14.9	13.7	11.8			
	B 件	目標値				210	220	240	260	
		実績値	52	31	200	142	135			
	C	目標値								
		実績値								
	D	目標値								
		実績値								
	E	目標値								
		実績値								
	F	目標値								
		実績値								
事務事業数					54	53	53	52	52	
施策コスト	事業費	国庫支出金	千円			5,025	3,306	2,179	4,848	3,587
		都道府県支出金	千円			2,885	4,614	7,787	5,807	11,410
		地方債	千円			0	0	0	0	0
		その他	千円			54	548	56	71	71
		繰入金	千円			0	0	37	43	43
		一般財源	千円			38,491	35,480	32,035	29,664	29,198
	事業費計(A)		千円	0	0	46,455	43,948	42,094	40,433	44,309
	(A)のうち指定経費		千円			0	219	298	589	137
	(A)のうち時間外、特殊勤務手当		千円			0	219	298	589	322
	人件費	延べ業務時間	時間			11,162	16,192	14,329	15,092	12,878
人件費計(B)		千円			44,647	64,766	57,316	60,369	51,513	
トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	91,102	108,714	99,410	100,802	95,822	

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

過去1年間で人権侵害を受けたと思っている人の割合(A)について、同和問題、ハンセン病にかかる人権問題の理解については、少しずつ深まっているが、パワーハラスメント(権力的いやがらせ)、プライバシーの侵害、男女差別などへの正しい理解が深まることによって、人権侵害を受けていたと感じる人が増えていくと推測した。目標値は、年齢や地域に応じた人権意識の啓発、人権相談体制の充実、住民の交流活動の推進、より実態を踏まえて自らの問題としての職場、団体での学習活動支援の充実、関係団体間の連携促進、男女共同参画まちづくり条例の策定、男女共同参画推進都市宣言に沿った取組みの実施、男女共同参画推進地域リーダーの育成などを強力に推進することで、22年度では、微増にとどめることができると考え15.5%と設定した。
人権相談等件数(B)については、現状から当面の間は理解が深まることによって増加すると考えられる。目標値は、今後各関係機関における総人権相談件数を把握し、連携して取り組むことにより、相談件数は、さらに増加すると考えられるので、22年度には、260件と設定した。
※人権相談等件数の推移は、事業実施により、当面の間は増加するが、その後、人権尊重の意識が浸透することにより、件数は減少すると考えられる。

基本計画期間における施策の方針

人権を尊重する意識を高揚し、人権問題(同和問題、ハンセン病問題、男女差別、児童・高齢者・障害者虐待、DVなど)の解消を図る。
・男女共同参画の社会づくりは、男女差別が解消されれば実現に近づくことから、施策の下での基本事業で考慮する。

全庁横断課題『子育て支援日本一のまちづくり』との連携

- ・子どもの人権を尊重する。
- ・男女共同参画社会づくり

施策マネジメントシート2(20年度目標達成度評価)

5 施策の20年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて…平成21年 7月 3日)

- ・人を集めるのではなく人が集まっている所に出向き大会等に参加できない市民へ啓発することについては、各種会議等の機会を捉え、時間を分けていただき、出前講座的に人権学習を行うという積極的な取り組みであり、講師となる啓発する側の体制に配慮しながらすすめること。
- ・ハンセン病療養所の所在市として、ハンセン病問題の啓発に取り組むこと。
- ・人権相談等件数については、相談件数が減ったから成果があったと捉えるのか、相談体制が整っていないことによるマイナスと捉えるのか、基本計画策定時点では議論されているが、当面は件数が減ったことを成果があったとして捉えることを確認する。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成21年 8月 5日、8月10日、8月26日、9月3日まとめ)

- ・世代それぞれに人権についての理解や認識度合いに併せて啓発活動をすすめる必要がある。
- ・人権相談等の件数が少ないため、利用の活発化に力を入れる必要がある。

③ 議会の決算審査における指摘事項(平成21年10月 2日)

- ・各種大会に当たっては、動員に頼らず、市民が自発的に参加できる工夫をすべき。
- ・人権相談員の充実を図る。
- ・ハンセン病問題について、繰り返し学習の機会を提供すべき。
- ・男女共同参画のまちづくりに関しては、より一層の啓発活動をすべきである。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成22年度合志市経営方針(平成21年10月23日)

- ①平成19年度に制定した「男女共同参画まちづくり条例」に基づき、市民への啓発を一層進める。
- ②恵楓園の将来構想に基づき、市民への学習の機会を提供する。

基本事業名	71 人権尊重についての理解の促進	基本事業担当課	人権啓発教育課
-------	-------------------	---------	---------

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	人権を正しく理解するようになる
----	--------------------	----	-----------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 学習機会への参加者で正しく理解した人の数と割合	%	目標値				91.0	91.5	92.0	92.5
		実績値			90.25	95.7	96.2		
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

学習機会の提供において、時代に応じた取組みを実施する予定であるが、人口増加等により多様な意識の住民が増えてきており、人権啓発教育を自分の問題として企画の段階で住民参加を取り入れた取組みを工夫して実施するとして22年度は92.5%を目標値として設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

人権問題の研修会・大会等への参加者の理解の度合いは年々増え、啓発の成果が出ている。しかし、参加者が限られており、研修会・大会等へ一度も参加したことがない市民への啓発が今後の大きな課題である。

基本事業名	72 人権教育啓発活動実践の推進	基本事業担当課	人権啓発教育課
-------	------------------	---------	---------

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	人権を尊重する活動に取り組むようになる
----	--------------------	----	---------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 過去1年間で人権教育啓発活動に取り組んだ人の割合	%	目標値				34.0	34.5	35.0	36.0
		実績値			33.4	47.8	48.7		
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

学習機会の提供について、時代に応じた取組みを考えて実施予定であるが、人口増加等により多様な意識の住民が増えており、目標値は、住民の身近な人権問題を取り入れた事業を実施することで、36.0%と設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

目標値に対する実績値は、目標値を大幅に超え、目標達成している。今後も、身近な人権問題を取り入れた事業を継続的に行っていく必要がある。

基本事業名	73 人権相談体制の充実	基本事業担当課	人権啓発教育課
-------	--------------	---------	---------

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	見守られ、悩み等を解消できる
----	--------------------	----	----------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 人権相談等件数	件	目標値				210	220	240	260
		実績値			200	142	135		
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

人権相談等件数(A)については、現状でも、当面の間は理解が深まることによって増加すると考えられる。目標値は、今後各関係機関における総人権相談件数を把握し、連携して取り組むことにより、相談件数は、パワーハラスメント(権力的いやがらせ)、プライバシーの侵害などの理解が深まることで、さらに相談が増加すると考えられるので、22年度には、260件として設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

実績値としては、相談件数が減ってきており人権意識の高まりにより減少したように見えるが、一時的な現象と思われる。今後も相談体制の充実を図り、多くの市民が相談しやすいような環境を整えることが課題である。

基本事業名	74 男女共同参画社会に対する理解の促進	基本事業担当課	総務課
-------	----------------------	---------	-----

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	男女共同参画について正しく理解するようになる
----	--------------------	----	------------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 男女共同参画について正しく理解している市民の割合	%	目標値				55.0	58.0	62.0	65.0
		実績値	未把握	未把握	41.9	36.5	51.0		
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

目標としては、5年前の数値と、今回の数値を鑑み、平成20年1月26日(土)に実施予定のイベントでのアンケートで55%を目標にして、22年度までに10%上げ65%とすることを目標にした。
 具体的には、男女共同参画推進条例の策定、男女共同参画推進都市宣言に沿った取組みの実施、男女共同参画推進地域リーダーの育成などを強力に推進することで達成する。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

1/24「男女共同参画気づきなげきフェスティバル」のイベントにおいてアンケートを実施し、「よく理解できた」が51%であった。昨年の男女共同参画都市宣言の際のアンケートでは、「よく理解できた」が36.5%だったので、「よく理解できた」の割合が14.5%と増加した。今回は、イベントの中身が日頃の生活等をテーマにしたものであったので、より理解が深まった。今後も、講演等の内容をよく吟味し、理解の促進につなげたい。

基本事業名	75 男女共同参画推進活動の実践	基本事業担当課	総務課
-------	------------------	---------	-----

対象	市民、事業所、市外からの通勤・通学者	意図	男女共同参画にむけて取り組むようになる
----	--------------------	----	---------------------

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
A 委員会、審議会への登用率(行政・学校)	%	目標値				30.0	34.0	37.0	40.0
		実績値	未把握	33	26.0	22.3	20.7		
B 自治会代表における女性比率	%	目標値				7.0	8.0	9.0	10.0
		実績値	未把握	5	6.0	6.2	9.9		
C 男女共同参画社会が構築されてきたと思う市民の割合	%	目標値				未把握		50.0	51.0
		実績値	未把握	未把握	未把握	49.8	49.4		
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

内閣府や熊本県男女共同参画パートナーシップ推進課が実施する自治体の調査結果を踏まえ、(A)の目標を40.0%と設定した。
 (B)自治会代表における女性比率については、行政区への働きかけを強力に推進することで、22年度の目標値を10%とした。(C)の「男女共同参画社会が構築されてきたと思う市民の割合」については、市民意識調査での実績値を踏まえ、平成21年度では半数の50.0%を目標とし、各種取り組みを推進することで平成22年度では1%増の51.0%を目標に設定した。

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題

「男女共同参画社会が構築されてきたと思う市民の割合」は、ほぼ横ばいである。自治会代表における女性の比率は、昨年より増加しており、少しずつではあるが、地域活動の代表における女性登用が行われている。それに対し、「委員会、審議会への女性の登用率」は、減少を続けているので、条例に基づき積極的な女性の登用が求められる。そのためには、女性人材の情報や委員会の公募などで女性の参画を進める必要がある。

基本事業名		基本事業担当課	
-------	--	---------	--

対象		意図	
----	--	----	--

成果指標名	単位	数値区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							
		目標値							
		実績値							

8. 基本計画期間における基本事業の目標設定(水準設定の理由と前提条件)

9. 基本事業の20年度の振り返り(目標達成度評価)と22年度に向けての課題